

第2号議案

平成26年度

亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

平成26年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

平成26年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,606,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、700,000千円と定める。

平成26年2月24日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 1,983,023
	1 国民健康保険料	1,983,023
4 使用料及び手数料		1,000
	2 手数料	1,000
5 国庫支出金		2,151,276
	1 国庫負担金	1,575,550
	2 国庫補助金	575,726
6 療養給付費等交付金		710,260
	1 療養給付費等交付金	710,260
7 前期高齢者交付金		2,433,491
	1 前期高齢者交付金	2,433,491
8 府支出金		536,182
	1 府負担金	65,817
	2 府補助金	470,365
10 共同事業交付金		990,325
	1 共同事業交付金	990,325
11 財産収入		27
	1 財産運用収入	27
13 繰入金		785,196
	1 他会計繰入金	615,561
	2 基金繰入金	169,635
14 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
15 諸収入		5,220

款	項	金額
		千円
	1 延滞金加算金及び過料	500
	2 預金利子	10
	4 雑入	4,710
歳入合計		9,606,000

## 2 歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1 7 1 , 6 8 0
	1 総務管理費	1 3 5 , 3 1 2
	2 徴収費	1 0 , 2 0 3
	3 運営協議会費	4 6 4
	4 特別対策事業費	2 5 , 7 0 1
2 保険給付費		6 , 5 7 6 , 6 0 3
	1 療養諸費	5 , 8 2 9 , 6 5 9
	2 高額療養費	6 7 6 , 6 5 8
	3 移送費	2 0
	4 出産育児諸費	5 0 , 4 2 6
	5 葬祭諸費	8 , 0 0 0
	7 精神・結核医療付加金	1 1 , 8 4 0
3 後期高齢者支援金等		1 , 2 4 5 , 0 3 6
	1 後期高齢者支援金等	1 , 2 4 5 , 0 3 6
4 前期高齢者納付金等		9 1 0
	1 前期高齢者納付金等	9 1 0
5 老人保健拠出金		1 1 0
	1 老人保健拠出金	1 1 0
6 介護納付金		4 5 9 , 8 2 7
	1 介護納付金	4 5 9 , 8 2 7
7 共同事業拠出金		9 9 5 , 4 1 5
	1 共同事業拠出金	9 9 5 , 4 1 5
8 保健事業費		1 0 1 , 0 3 1
	1 特定健康診査等事業費	7 4 , 4 3 8

款	項	金 額
		千円
	2 保健事業費	2 6 , 5 9 3
9 基金積立金		1 0
	1 基金積立金	1 0
10 公債費		7 , 2 0 0
	1 公債費	1 , 0 0 0
	3 広域化等支援貸付金償還金	6 , 2 0 0
11 諸支出金		2 7 , 6 2 6
	1 償還金及び還付加算金	2 7 , 6 2 6
12 予備費		2 0 , 5 5 2
	1 予備費	2 0 , 5 5 2
歳 出 合 計		9 , 6 0 6 , 0 0 0